

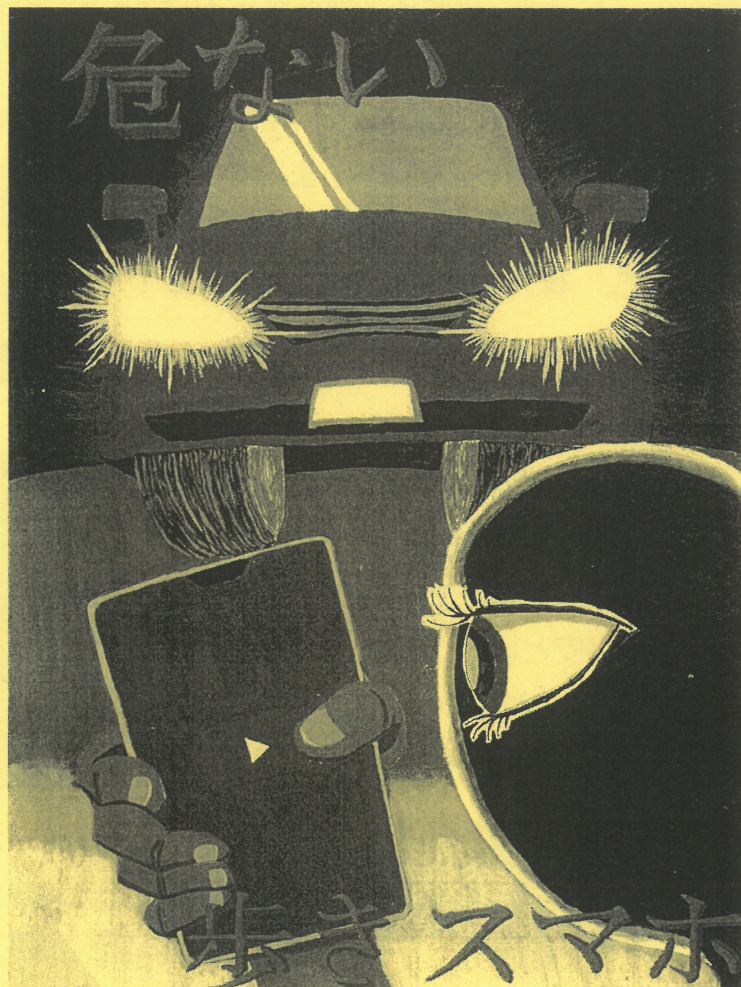
令和7年9月21日(日)～9月30日(火)

秋の全国交通安全運動

スローガン 見えないを 見えるに変える 反射材

金賞受賞
いわき市立泉中学校
車谷 京 さんの作品

第58回交通安全ポスターコンクール中学校の部



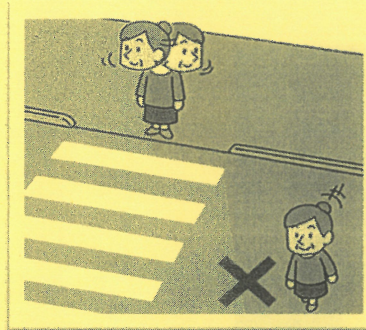
◆◇運動の重点◇◆

1. 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や
明るい目立つ色の衣服等の着用促進
2. ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めの
ライト点灯やハイビームの活用促進
3. 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの
理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

いわき市・いわき市交通安全対策協議会

いわき市 秋の全国交通安全運動スローガン
第58回交通安全ポスターコンクール標語の部
優秀賞 いわき市立内郷第一中学校 吉田 羽那
「スマホと命 どっちが大事？」

◇道路は横断歩道を渡りましょう！

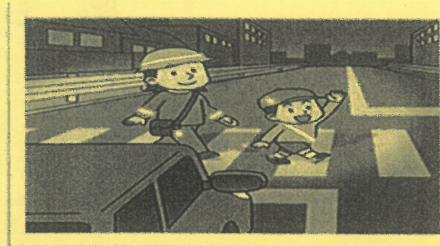


○道路を横断する前には、必ず左右の安全確認をしましょう。

また、横断する際は手をあげるなど、運転者に横断する意思を伝え、無理な横断はしないようにしましょう。

○近くに横断歩道があった時には、必ず横断歩道を渡り、信号もよく確認しましょう。

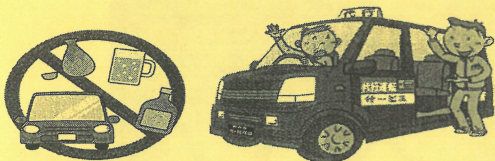
○夕暮れ時や夜間に外出する際には夜光反射材を着用しましょう！



◇夕暮れ時以降の運転に注意を！

○日没時間が早まるこれからの季節は、午後4時から午後8時にかけて、歩行者が被害者となる交通事故が増加する傾向があります。

運転者は「午後4時を目安としたライトの早めの点灯」「対向車や先行車がいなかったときのライトの上向き点灯とこまめな上下切替」を心がけましょう。



○「飲酒運転はしない、させない」

お酒を飲むときにはハンドルキーパーを決めるか、運転代行業者を利用しましょう。

◇自転車・特定小型原動機付自転車利用時にはヘルメットを着用しましょう！

「自転車安全利用五則」

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用 ※令和5年4月より自転車利用者のヘルメット着用が「努力義務」となりました

